平成29年 鳥取市教育委員会 11月定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年11月28日(火) 13時30分から
- 2 場 所 鳥取市教育センター 2階 第1研修室
- 3 出席者

教育長 : 尾室 高志

教育長職務代理者: 藤井 喜臣

 委員:
 石谷 充

 委員:
 山脇 彰子

 委員:
 畑 千鶴乃

〔事務局〕

副教育長:吉田 博幸 次長兼教育総務課長:木村 義彦

次長兼学校教育課長 河上 照雄

文化財課長: 冨田 恵子 学校保健給食課長: 蔵増 祐子 中央図書館長: 田村 晴夫 教育センター所長: 半田 雅人

生涯学習・スポーツ課参事:河井 智子

学校教育課長補佐:山根 ちはる 教育総務課長補佐:山名 常裕

〔傍 聴 者〕 1名

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について

[教育総務課]

【審議案件】

- (1) 議案第32号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算(12月補正)について [各課]
- (2) 議案第33号 鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について〔学校教育課〕
- (3) 議案第34号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について〔学校教育課〕
- (4) 議案第35号 鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程の一部改 正について [学校教育課]
- (5) 議案第36号 鳥取市立小学校及び中学校職員服務規程の一部改正について

〔学校教育課〕

(6) 議案第37号 学校主事服務規程の一部改正について 〔学校教育課〕

- (7)議案第38号 鳥取市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について 「学校教育課〕
- (8) 議案第39号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について [学校教育課]
- (9) 議案第40号 鳥取市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正 について 〔学校教育課〕
- (10) 議案第41号 鳥取市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正 について [学校教育課]
- (11) 議案第42号 鳥取市教科等研究員設置規則の一部改正について〔学校教育課〕
- (12) 議案第43号 鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正に ついて 〔学校教育課〕
- (13) 議案第44号国府町コミュニティセンターほか1施設の指定管理者の指定について[生涯学習・スポーツ課]
- (14) 議案第45号 河原町総合体育館ほか3施設の指定管理者の指定について 「生涯学習・スポーツ課〕
- (15) 議案第46号 気高町勤労者体育センターほか12施設の指定管理者の指定について [生涯学習・スポーツ課]
- (16) 議案第47号 市指定名勝 興禅寺庭園の市文化財指定の解除について 「文化財課〕
- (17) 議案第48号 重要文化財旧美歎水源地水道施設保存修理工事 建築Ⅱ期の契 約変更について 〔文化財課〕

【説明·協議事項】

(1) 平成29年鳥取市教育委員会10大ニュースについて 〔教育総務課〕

【報告事項】

- (1) 平成29年度 通学路合同点検の結果について 〔学校保健給食課〕
- (2) 台風18号による河原町稲常グラウンドゴルフ場の復旧について

[生涯学習・スポーツ課]

- (3) ジャマイカ代表選手団の鳥取県における2020年事前キャンプ実施に関する包 括協定の概要について [生涯学習・スポーツ課]
- (4) 臨時スケートボード場の供用開始について [生涯学習・スポーツ課]
- (5) 仁風閣のトリップアドバイザー「2017年エクセレンス認証」認定について 「文化財課〕
- (6) 公用車による事故について

〔中央図書館〕

(7) 平成30年度鳥取市教職員研修について 〔教育センター〕

【先回定例会の議事録】

5 会議概要

13時30分 開会 尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

【審議案件】

(1) 議案第32号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算(12月補正)について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

学校教育課長(資料に基づき説明する。)

生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

文化財課長(資料に基づき説明する。)

※原案のとおり承認された。

- (2) 議案第33号 鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- (3) 議案第34号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について
- (4) 議案第35号 鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程の一部改 正について
- (5) 議案第36号 鳥取市立小学校及び中学校職員服務規程の一部改正について
- (6) 議案第37号 学校主事服務規程の一部改正について
- (7) 議案第38号 鳥取市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について
- (8) 議案第39号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について
- (9) 議案第40号 鳥取市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正 について
- (10) 議案第41号 鳥取市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正 について
- (11) 議案第42号 鳥取市教科等研究員設置規則の一部改正について
- (12) 議案第43号 鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について
 - 一括して学校教育課長が資料に基づき説明する。

【質疑等】

(委員)

県のシステム名なので仕方がないかもしれませんが、勤怠管理システムの勤怠とい

う言葉に違和感があって、勤怠という言葉はありますが、怠は怠けるっていう意味な ので、勤務管理システムではいけないものかなぁと思いました。

それと、公印管守規程の管守という言葉も違和感があって、他の自治体では公印規程とか公印管理規程とされているところもあって、言葉というのは時代によって移っていくので、管守という言葉を敢えて使わないといけないものだろうかと思いました。(学校教育課長)

システム名のことですが、県の方へ伝えることとします。

(尾室教育長)

管守規程については、鳥取市の公印が管守規程となっていますので、法制と協議したいと思います。

- (13) 議案第44号 国府町コミュニティセンターほか1施設の指定管理者の指定について
- (14) 議案第45号 河原町総合体育館ほか3施設の指定管理者の指定について
- (15) 議案第46号 気高町勤労者体育センターほか12施設の指定管理者の指定について

一括して生涯学習・スポーツ課長が資料に基づき説明する。

【質疑等】

(委員)

指定管理の指定期間が3年間ということですが、1年ごとに評価をされる機会は あるのですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

毎年、指定管理者選考委員会という外部委員より報告をいただき、モニタリング ということで評価をさせていただいております。その結果をホームページで公開さ せていただいております。

(16) 議案第47号 市指定名勝 興禅寺庭園の市文化財指定の解除について 文化財課長(資料に基づき説明する。)

【質疑等】

(尾室教育長)

県と市と両方で指定するということはないわけですね。

(文化財課長)

市の文化財保護条例で、市の指定文化財は、国または県の文化財として指定を受けたときには、市の指定は解除されるという規定がありますので、今回解除することになります。

(委員)

これも昔の名残なのかなぁと思いますが、県も市も指定してもいいのではないかという気持ちもあります。上位が指定したら下位の指定を解除という感じだと思いますが、いいものであれば県が指定しても市も指定したままにしても何ら差障りがないのではないかと思いますが。

(文化財課長)

市の指定があると交付金等が入りますし、補助金の受給算定の関係があるので県も 市も重複してというわけにはいかないのだと思います。

(委員)

責任の所在を明らかにするという意味もあるのではないかと思います。

(17) 議案第48号 重要文化財旧美歎水源地水道施設保存修理工事 建築Ⅱ期の契 約変更について

文化財課長(資料に基づき説明する。)

※すべて原案のとおり承認された。

【説明・協議事項】

(1) 平成29年鳥取市教育委員会10大ニュースについて

教育総務課長(資料に基づき説明する。)

協議の結果、次の項目を10大ニュースとすることに決定した。

- ○特別支援教育の充実
- ○北中学校校舎改築が完了
- ○やまびこ館入館55万人、青谷上寺地遺跡展示館入館20万人
- ○青谷中学校教室棟が完成
- ○市民体育祭が60回を迎える
- ○ワールドカデットチャレンジ大会の鳥取市開催が決定
- ○亀井茲矩墓 国史跡に答申される
- ○ジャマイカ陸上チームの東京オリンピックキャンプ地に鳥取市が選ばれる
- ○学校給食費等の公会計化に向けての準備進む
- ○重要文化財旧美歎水源地水道施設5年間の保存修理工事を経てついに完成

【報告事項】

(1) 平成29年度 通学路合同点検の結果について 学校保健給食課長(資料に基づき説明する。)

- (2) 台風18号による河原町稲常グラウンドゴルフ場の復旧について 生涯学習・スポーツ課(資料に基づき説明する。)
- (3) ジャマイカ代表選手団の鳥取県における2020年事前キャンプ実施に関する包括協定の概要について

生涯学習・スポーツ課(資料に基づき説明する。)

- (4) 臨時スケートボード場の供用開始について 生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)
- (5) 仁風閣のトリップアドバイザー「2017年エクセレンス認証」認定について 文化財課長(資料に基づき説明する。)

【質疑等】

(委員)

瑞風で来られた方で、わらべ館に立ち寄られる方が多いようですが、仁風閣に立ち寄られる方も多いのですか。

(文化財課長)

瑞風のおかげで仁風閣の観光客がかなり増えたと聞いています。

- (6)公用車による事故について 中央図書館長(資料に基づき説明する。)
- (7) 平成30年度鳥取市教職員研修について 教育センター所長(資料に基づき説明する。)

【質疑等】

(尾室教育長)

概ね県との研修のすり合わせ等もできたという理解でよろしいでしょうか。

(教育センター所長)

まだ調整を続けていく部分が若干残っておりますが、専門性が高い教科や領域の研修については県が持ち、基本的な研修については市が持つという形で進めたいといった話し合いになっております。ただ、県費負担教職員の問題がありまして、新規採用後の広域異動が必ずありますので、初任者研修については県の方がさせてほしいという話になっていますので、新規の先生方については県が責任を持って研修をスタートするということで話し合いが進められています。

(尾室教育長)

ただし、県の研修にプラスして鳥取市ならではの初任者研修もあるということでい

いですか。

(教育センター所長)

はい、もちろんございます。

(尾室教育長)

ということで、すべて県の研修ということではないということです。

(委員)

資料にある「メンター育成」というのはどういう意味ですか。

(教育センター所長)

年齢層の違う先生が、若い先生の指導、育成をする役割の人をメンターといい、指導を受ける方をメンティーといって、新採職員の育成を支援する制度としてメンター制度というものがあります。若い先生と、ある程度経験の積んだ先生方とが一緒に問題を共有して研修しながら関係性を築いていくというものです。

(委員)

初任者というのは採用になった方ですよね。講師の方の場合はどうなるのですか。 退職されて非常勤の講師をされているような場合は別として、採用にはならなくて講師として学校におられる先生は初任者ではないので、初任者研修の対象にはならないということですか。それとも同じように対象になるとか、県教委の方で別の研修があるとか、講師の方も担任を受け持つ場合もありますし、その辺はどうなるのですか。 (教育センター所長)

講師の研修は現在でも市が実施していますし、県も実施しています。市ですと年に 1回、授業研究会をしてそこに集合し、研修をしながら今後どうしていくかというよ うな研修をしておりますし、来年度以降も講師の方の研修をしてまいります。

(委員)

企業でもそうですが、正社員と契約社員とがいて、正社員には時間をかけて研修をするのですが、契約社員には短い研修で正社員と同じ業務をやらせようとする無理なところがあったりして、それだけのものを求めるのであれば、契約社員や非常勤職員の研修も時間をかけて手厚くするということを検討する必要があるのではないかと思います。

(委員)

難しいとは思いますが、例えば鳥取市独自の研修だけでも同じに扱うとか工夫ができればと思います。

(委員)

中核市移行に伴って幼稚園の先生方の研修はどのようになりますか。

(教育センター所長)

資料には載っていませんが、養護教諭の先生や事務職員の先生方の研修については 県が引き続き行うことになっていまして、幼稚園の先生方の研修も引き続き県が行う ことになっています。

(委員)

では鳥取市の公立幼稚園の先生方の研修も、鳥取市はタッチしないということでスタートすることになるのでしょうか。

(教育センター所長)

はい、そうです。

(委員)

研修の仕組みの中で定期的な継続的な研修ではなくても、その方々を対象にした鳥取市としての教育課題に対応するような研修の企画というものも想定されてないのでしょうか。特に鳥取市の公立幼稚園 3 幼稚園に限っては、乳幼児保育から連なっている幼稚園ですし、小学校との接続期のカリキュラムも課せられているような重要な幼稚園だと思います。小学校との連携も具体的に見通した重要な幼稚園だと思いますので、中核市の移行に伴って全くその幼稚園に向けての研修が担えないというのは、保育所、幼稚園、小学校の接続期のカリキュラムを考えていくうえで、その中核を果たしていくうえでは不利な状況でのスタートではないかと個人的には思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

(尾室教育長)

基本的に幼保小の連携というのは、教員研修とは別個にいろんなところで取組みをしています。ただ、今回の中核市移行に伴っての教職員研修を市が受け持つのは基本的には小中学校の先生だけとなっていますので、確かに幼稚園については接続期ということを考えると必要な部分が出てくる可能性がありますので、少し検討させてもらえますか。

(委員)

公立の3幼稚園というのは、小学校との連携を考えていくうえでモデルとなるような3幼稚園でもありますし、乳幼児保育との連動も当然ありますし、小学校との連動もある重要な位置にある3幼稚園だと思います。この幼稚園の研修を鳥取市が担っていくことで、ゆくゆくは鳥取市内にある民間幼稚園での鳥取市の保育上、教育上の乳幼児期の課題が何なのかということが勉強できる機会として、それが切り開かれていくのではないかと思います。それが中核市として果たせる役割なのではないかと思いますので、検討課題に入れていただけると嬉しいです。

(教育センター所長)

保幼小の接続がとても大事だということは考えているところでありまして、今回法律が改正されてより繋がりが強まるような形になっている状況かと思います。初任者ではありませんが、中堅教諭という名称が来年度からできますが、今まででしたら10年経過した教諭が受ける研修の中に企画選択という研修を設けて、その中に多くの幼保園に自分で企画をして研修に出かけて行くというのを組み入れようということ

を考えております。ただ、これはやはり小学校サイドからのものでありますので、幼保園からのきちんとした研修というのをしていないというのは事実ですので、サポートしていきたいと思います。

【先回定例会の議事録】

教育長 以上で11月定例教育委員会を終了します。 閉会 15時05分